

ニ狂奔シ連日遠ク山坂ヲ往復シテ組合本部ニ出入
シ或ハ面會強要示威運動就業妨害等壯者ト雖モ猶
及バザル活動ヲ為セルヲ以テ見レバ其ノ大奇命ハ
仮病ナルコト疑フ餘地ナキナリ如此一面公傷患者
トシテ其取扱ヲ受ケ他面組合運動ニ狂奔スルガ如
キハ従来吾邦幾多ノ勞働紛議アリシモ未ダ總エテ
其例ヲ見出スコト能ハザル奇現象ナリ

彼等ノ行動終始實ニ如此之ヲシモ累シテ真ノ勞働
運動ト稱スベキヤ蓋多言ヲ要セザルバシ又彼等ノ
所謂要求條項ノ内容ヲ聞知スルニ何レモ極メテ空
細ナル事項ニシテソノ多クハ鑛業所親友會評議員
會(工場委員制度)ニ於テ容易ニ解決シ得ベキモノ是
等ハ以テ罷業ノ目的要求トスルニ足ラザルコトモ
トヨリ明白ナリ